

平成20年6月25日

株主の皆さまへ

京都府京田辺市薪北町田13番地

**株式会社 ニチダイ**

代表取締役社長 古屋 元 伸

## 第41期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第41期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 1. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては1株につき8円とさせていただきますことと決定いたしました。また、剰余金の配当が効力を生じる日は平成20年6月26日とさせていただきますことと決定いたしました。

**第2号議案** 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に古屋元伸、西村 譲、藤本光洋、瀬川秀実、島崎 定、畑中恵二、平岩益夫の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

以 上